

令和8年 第9回三芳町教育委員会（8月定例会）会議録

開 会 日 時	令和8年8月7日（金） 午後3時00分			
閉 会 日 時	令和8年8月7日（金） 午後5時9分			
開 催 場 所	三芳町役場5階 501会議室			
教 育 長	宇佐見 宏一			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 宇佐見 宏一				
	職名	氏名	出欠	摘要
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池 上 善 一	出 席	
	委 員	多胡 晴子	出 席	
	委 員	島田 喜昭	出 席	
	委 員	小山 幸宏	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当		主幹 中村 直人 主事 抜井 里紗子（書記）	
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	齊藤 慶輔	学校教育課長	加藤 哲郎
	教育センター所長	熊田 玲子	社会教育課長	小平 幸治
	中央公民館長	小川 智東	学校教育課学務担当主幹	石坂 和希子
	歴史民俗資料館館長	越前谷 理	未来創造課長兼藤久保公民館長	富田 篤
	図書館長	芹澤 利也		
会議の概要				
(日程第1)開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	7月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、多胡委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) サマー・イングリッシュ・ツアーについて (2) 藤久保小学校第1学期終業式兼旧校舎閉校セレモニーの開催について (3) 第1回三芳小学校・上富小学校学校準備委員会の開催について (4) 西部地区人権教育実践報告会の開催について (5) 令和8年度チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業の実施について			
(日程第3) 議事	議案第42号 三芳町学校給食代替費補助金交付要綱の制定について 議案第43号 三芳町私立幼稚園における副食費実績徴収に係る			

	補足給付費支給要綱の一部を改正する件 議案第44号 令和8年度三芳町一般会計補正予算（第2号）について 議案第45号 令和7年度三芳町教育費決算について 議案第46号 令和8年度（令和7年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について
教育長 学校教育課長 委員 学校教育課 学務担当主幹	○議案第42号 三芳町学校給食代替費補助金交付要綱の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 今、アレルギー対応の給食という提供は行っていないものなのかどうかと教育委員会に受け付けるということでしたが、申請書の提出先は三芳町長となっているものですから窓口がどこになるのかを今一度確認したいと思います。 まずアレルギー対応のものになるのですけれどもアレルギー食に対応した給食というのは特段作ってはいない状況でございます。ただ、例えば代替として牛乳が飲めないという方に対しては代替でお茶を提供する、そういった対応の方はさせていただいている状況でございます。 そちらの方で例年流れといたしましては就学時健診のときにそういったアレルギー対応が必要なお子さんというのは事前に教育委員会の方で把握をさせていただきまして、通常は給食廃止の申し込みというのを保護者の方にご提出をいただく形ではあるのですけれどもアレルギーや宗教上の理由で給食を元々食べないというお子様に関しましては、この就学児健診で把握した内容をもって給食を開始しないという形の対応を教育委員会としてはとっているところになります。 そういったことについては、弁当の持参をしていただくという形で対応しているところでございます。 もう一つご質問いただきました補助金の申請の提出窓口でございますけれども、こちらは学校を通して教育委員会の方に出していただくというところを考えております。 提出の宛先が町長となっておりますけれども、これは補助金、いわゆる町から補助を出すという考えでこちらは町長名で補助を出すという形になりますので、執行者ということで町を代表として町長という形の宛先になっているものでございます。 実際の申請の受け付けを教育委員会がする形になります。

委員	その上で一つ教育委員会が窓口事務担当になるということのようですので問題ないのかなと思いますが、第5条の後には2行目に教育長が別に定める日までにというふうにあるものですから当初見たときには、提出先が町長になっていて、ここには教育長とあるものですから、どう読むのかなというふうに思っていたのですがちょっと今の説明を聞けばわかったなというところですが、一般的にはこれが外へもし文書でいるとしたら、皆さんわかりにくいかなというふうに思った次第です。 その上でもう一つですけれども、先ほど説明がありましたが、要は、国立の学校に行っている子であるとか、私立の学校に行っている子であるとか、補助対象じゃないよってというのはこの文章からは何もわからないですよ。 この要望次第にはその辺例えばもし申請をされたりしたってなったときに、何を持って駄目ですよと説明をするのか一つ教えていただければと思います。
学校教育課 学務担当主幹	保護者への周知といいますかどのようにこの制度についてご案内をするかということにつきましては、町のホームページ等を通じて広く情報提供を行うことを考えております。 その中で、今ご説明したような補助金申請の中で、また対象者がどうなるのかというところの細かい運用の規定につきましては、そこでしっかりとご案内をさせていただく予定です。 また学校通してご案内をする申請案内につきましても、文書でしっかりとそのあたりをお伝えさせていただく、そういった流れで考えているところでございます。
委員 学校教育課 学務担当主幹	漏れのないように、ぜひよろしくお願いします。 承知いたしました。
委員	今年度給食を食べていない生徒さんは何人ぐらいいらっしゃいますか。
学校教育課 学務担当主幹	小学校で現在した宗教上の理由もしくは食物アレルギーで弁当持参している児童というのが全部で4名というふうに学校側から把握をしております。
委員	ありがとうございます。 《採決の結果、議案第42号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》 ○議案第43号 三芳町私立幼稚園における副食費実績徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件
教育長 学校教育課長	学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明

委員 教育センター所長 委員	とこちらの思っているところと、そこがマッチングしないところと、そこが原因となっているかなと思います。 英検は、年3回ぐらいあると思うのですが機会は、補助に対しては1人1回のみですか。 1回のみになりますね。 わかりました。
教育長 教育総務課長	《採決の結果、議案第45号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》 ○議案第 46 号 令和8年度(令和7年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員	【質疑内容】 質問ではなく、意見、感想になりますけれどもまず確か昨年度からデザインが変更されて、とても見やすくなっていると思います。 内容については概ねというかほぼ全てその後全て一部働き方改革については目標値で B 判定と一つだけありますけどもこれ昨年とちょっと比べてみたのですが昨年は目標値も A 判定でした。 その上で、あえて意見をさせていただくとすると、例えば住民目線でみれば全て A 判定というのはなかなかちょっと形骸化といいたせんけれどもどうなのかなという感じもするので、あえてやはり全て A 判定であってもその下に課題や方向性という項目がありますので、次年度に向けて前向きな意見としてこの課題というのをしっかりと自分に向けて大きく項目としてまた皆さんに見せるというのもまた必要ではないかなという感想を思いました。
教育総務課長	委員からお話いただいたときにつきましては点検評価の3名の先生方が同じような結果であったかなと私は思います。 それにつきましては来年度以降ですね、対応させていただきたいなというところで委員を受けた一致しているということで、解釈で、私の方は認識しておりますので、もうそれはご理解いただければと思います。
委員	最初のご挨拶ページですけど中段、「具体的には四つの基本方針を柱に、政策を展開してまいります。」「まいります」とあるのですがこれもこれは令和 7 年度もやっていたことなのじゃないかなと思うので「まいります。」その上に、取り組んでおります、推進しておりますという言葉があるのですがこれもまいりますではこれからやるようなことに取れてしまうので、ちょっと改めてほしいなと私は思うのですが、いかがかなと思うのですが。 それと、28 ページ子供 110 番の家登録件数 150 件目標で 145 件あるということですけども、これに関しては町内に見ると、過去に

教育総務課長	挙げていたおうちとかが劣化して無くなってしまったとかあっていつ時点の 145 件なのか、その辺を教えていただければありがたいなと思っております。 ご指摘の部分に関しましては、おっしゃる通りの部分もあるなという認識があります。この辺は中身をよく見た上で、修正はさせていただければというふうなご回答でよろしいでしょうか。申し訳ないのですがそこは確認させていただきたいと思います。
社会教育課長	子供 110 番の件に関しましてはこのシート作成時に確認できている数値からこちらを持ってきたものでございます。 増減が確かにご指摘の通りあります例年いくつかの事業所が新たに始めたいというところもあります。 ちょっと広報等で全部の家庭に連絡するというとちょっと大変なので広報等で出させていただいて古くなってきたので交換したりとかや入れ替えたりということでやめるとか様々ございます。 そういったものを確認して、現在この調査時の最新の数字で出させていただいています。
委員	現地は確認していないですか。 本人からの申し出とか本人の申し込みという形になるのでちょっと連絡を入れてく中で確認が取れたものはありますけれども、現地を一件、一件回ってという形で行ってないのですね。
委員 社会教育課長	この中には劣化したのは入っていないですか。 基本的には向こうからもうやめまうとかいう話がなかったものという形になるので。要はまるっきりこちらからの連絡に対してのリアクションがないところだけどそのままにして、現地確認というのは行っていないです。 ただ、我々が街を回る中で気づいたところに関しては確認をすとか地域の方からご連絡をいただく場合もありますのでそういったところに関しては確認させていただいております。 《採決の結果、議案第46号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
(日程第4) 協議・報告事項	(1) 三芳町立三芳小学校・上富小学校学校準備委員会進捗状況について (2) 学校・教育委員会 保護者対応マニュアルについて (3) 令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について
(日程第5) その他	なし
(日程第6)閉会	閉会宣言(教育長)
事務連絡	なし

次回予定	9月 17 日(木)午後3時00分から
閉会時間	午後5時9分